

令和4年9月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和4年9月16日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	深谷 直弘
教 育 長	岡本 竜生
企 画 部 長	木村 忠好
総 務 部 長	杉浦 崇臣
財務グループリーダー	清水 健
市 民 部 長	岡島 正明
福 祉 部 長	磯村 和志
こども未来部長	磯村 順司
都 市 政 策 部 長	杉浦 義人
学校経営グループリーダー	内藤 克己

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、9月9日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

10番、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る9月9日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、市長より議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）が追加提出され、説明を受けた後、その取扱いについて検討した結果、本日日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して、全体審議で行うことに決定いたしました。

本定例会が円滑に進行できますよう、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、議案第53号を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,686万3,000円を追加し、補正後の予算総額を166億6,264万1,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

11款4項1目公立学校施設災害復旧費は、8月25日の落雷により翼小学校の受変電設備が損壊し、設備の更新が必要となったため、受変電設備の復旧に係る工事費を計上いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款項目節をお示しいたしますようお願いいたします。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ただいまの補正の話の質疑ですけれども、まずは早急な応急処置を講じていただいております。

復旧に向けて応急処置をもうされていると思うんですけれども、その費用は幾らになりますでしょうか。

あとは、事業費を1,686万3,000円計上していますが、この応急にかかった費用はこれに含まれているかどうか教えてください。

あと、生徒が安心して学校生活を送れるよう、復旧工事のスケジュールをもう少し短縮することが可能かどうか教えてください。

あともう一つ、昨今の異常気象を鑑み、今回の事例のようなことを回避するために、避雷針の設置等は検討されているか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、応急処置にかかった費用でございますが、発電機、そして仮設受変電設備に係る仮復旧工事費として652万3,000円、また、給水ポンプ制御盤等も破損したため、こちらの取替え工事費として321万2,000円、合わせて973万5,000円を予備費から充用させていただきます。

それから、今回の補正予算の中に、応急にかかった費用が含まれているかどうかというところでございますが、今回の本体復旧工事の共通仮設費としまして、現在稼働しております仮設の受変電設備5か月にかかる経費が、共通仮設費の中に含んでおります。

それから、短縮が可能かという御質問ですが、こちらの受変電設備の内部の機器の調達に、かなり時間かかる見込みであるとお聞きしております。早く機器が調達できれば、工期の短縮も可能になってまいると考えております。

御議決いただいた後に速やかに契約事務を進めまして、事業者にも一刻も早い調達に向けて御尽力いただくようお願いをしております。

それから、避雷針の設置についてどう考えているかということでございますが、こちらにつきましても、現在、避雷針の設置に向けて検討を進めております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まず、9月1日からの仮設の受変電設備による応急対応ということで、応急対応で電気の使用が全て賄えているのか、特にこの間まだ暑かったですから、子供たちへの健康等を考えましてエアコンとか、全てにおいて電気の使用がなされているのか、それか何か影響があればその影響、職員も含め児童・職員に対する何か影響があれば影響、そしてその対応についてお聞かせいただきたいということと、あとたしか翼小学校のほうは太陽光発電のほうがあったと思いますので、そちらのほうに影響があったのかどうかについてもお知らせいただきたいと思います。

それから、2月まで今のところ工事の完了期間ということなんですけれども、この間児童とか、それから教職員への何か影響があるようであれば、教えていただきたいと思います。

それから、仮設の受変電設備で先ほど金額のほうを教えてくださいまして、先日の議案説明ではこれのうち何か保険で賄える部分があるという御説明があったんですけれども、実際仮設の部分でどれぐらい保険で賄えるのかというところが分かる範囲で教えていただきたいのと、今回の復旧事業に関しましても、そちらの保険なり何か災害に対する国からの補助とか交付金とか、そういうものが頂けるのかどうかについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、避雷針なんですけれども、これは建設当初からなかったということなのかどうかと

いうことを確認したいのと、それから他校、同じような事故が起きないように他校の避雷針とか、そのあたりの状況についても併せてお聞かせください。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、9月1日から電気のほうが全て賄えているのかどうかという御質問ですが、こちらは仮設の変電設備で全て賄っております。

それから、太陽光発電に影響はなかったかという御質問でございますが、こちらは影響があったというお話は今のところ聞いておりません。

それから、工事の完了まで児童や先生への影響はということでございますが、こちらも応急対応させていただいて、そのうちには特に影響はございません。

それから、保険の適用でございますが、保険の適用は仮設にかかった経費以外は保険の対象となる見込みです。

今回、給水ポンプ制御盤等の取替え工事費321万2,000円を予備費から充用させていただいておりますが、こちらがまず対象になります。それから、今回の本体復旧工事1,686万3,000円計上させていただいておりますが、こちらのうちから、先ほど御説明しました共通仮設費に係る仮設の変電設備に係る経費を除いた1,395万3,000円が対象となる見込みです。合わせますと1,716万5,000円が保険の対象となる見込みとなっております。

それから、国からの補助金ということでございますが、こちらはちょっと今、資料持ち合わせておりませんが、財政のほうと確認をしてみたいと思っております。

それから、避雷針は当初からなかったのかという御質問でございますが、こちらは建築基準法に基づきまして、避雷針を立てる義務がある高さまでなかったもので、当初から避雷針はついておりませんでした。

それから、他校の状況ということでございますが、確認をしましたところ、高浜中学校、南中学校、港小学校には避雷針がついていると考えております。ただ、機能するか、機能しているかどうかも含めまして、今再度、全校調査を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御答弁でいくと、児童とか教職員の方に影響がなかったのかなと思うんですけども、何かトイレのほうが使えなかったというお話を聞いているんですけども、そういうことはなかったんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほど説明いたしました給水ポンプ制御盤等が破損しましたために、こちらのほう一時的に水が出ない状況がありました。ただ、金曜日の子供たちが帰ってから、そういう症状が出まして、違います、ごめんなさい、8月30日のときに発生して分かりまして、

ただ、その後の土日を挟むと先生のほうがやはり、ちょっとトイレの水流のほうが非常に心配だということで、確認する日を1日、9月5日に設けまして休校とさせていただき、校内全体の水の出具合を先生たちが確認しまして、利用できることが確認できたことから、翌日からまた再開をしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、1点申し訳ないんですけども、先ほど避雷針の話がありましたけれども、以前、今回の落雷のほかにも、以前に1回落雷があったという話を聞いておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校経営グループの職員から確認したところ、二、三年前に1度、落雷があったという話を聞いております。そのときは、瓦の一部が破損した程度で被害が収まったというふうに確認しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、前にも1度落雷があったという話でしたので、その辺のところも踏まえまして、先ほど設置を検討するとかいう話なんですけれども、私はぜひ設置をしていただきたいと思っておりますので、設置する場所についてはいろいろと議論があるかもしれませんが、少なくとも、避雷針の立っているところには、基本的には落ちる可能性は少ないですので、受電設備が一番可能性が高いかもしれませんが、そういったところも踏まえてぜひ避雷針の設置はお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）について、市政クラブを代表して、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、8月25日に発生した落雷により故障した翼小学校の受変電設備を、一刻も早く復旧させ、安定した電気の供給を行うための補正予算であります。

現在、学校の状況をお聞きしたところ、給食搬入ヤードの一部に仮設受変電設備を設置して、学校施設内に電気を供給しております。仮設設備であるため配線も露出しており、これから台風シーズンを迎えることから、停電をはじめとする電気トラブルに再び見舞われる可能性もあります。

また、そんな状況であるにもかかわらず、部品の調達が困難な状況にあり、工事も5か月を要すると聞いております。

そのため、一刻も早く契約を行い、工事を進めていく必要があると考えます。電気の安定供給のためにも、本来の受変電設備を復旧し、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいかなければなりません。

以上のことから、一刻も早く復旧につなげなければならない予算であることから、賛成いたします。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第53号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第8回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、9月17日から9月27日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、9月17日から9月27日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は9月28日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時19分散会

---